

## 業務活動一税関における説明会一



平元.1.25 4月1日からの消費税の円滑な導入に向けて、輸出入取引に係る消費税説明会を開催。



平 21.9.11 日本・ベトナム経済連携協定発効を10月1日に控え、輸入者、通関業者等に対する同協定の概要等の事前説明会を開催。



平 22.4.21 事前教示制度、A E O（認定事業者）制度並びに関税評価制度について貿易関係者のための税関業務説明会を開催。



平 24.6.7 平成26年3月に施行される出港前報告制度について説明会を開催。



平 25.12.3 E P A（経済連携協定）に係る制度や具体的な手続きに関する知識を提供することにより、各企業のE P Aの利用促進を図るためEPA活用セミナーを開催。



平 28.4.19 輸出入申告官署の自由化及び通関業制度の見直しに係る説明会を開催。

## 業務活動



平 6.6.13 麻薬密輸防止等の協力強化に関する合意文書締結式を挙行  
不正薬物及び銃砲の密輸入を取り締まるため、海運会社、航空会社、国際航空貨物取扱事業者、通関業者等の国際貿易・輸送に係る業界団体から不審情報の提供等の協力を得ることが不可欠との認識の下、平成 5 年 6 月から日本関税協会神戸支部保税部会等と密輸防止のための協力強化を目的とした覚書を締結している。



平 12.4.26 神戸港懇話会を開催  
貿易港湾関係業界を代表とする方々と税関幹部との会合の場を設け、税関行政に係る諸施策等について情報を提供するとともに、貿易動向など税関を取り巻く情勢について相互に情報・意見交換を行うことにより、税関に対する行政ニーズの把握を行い、時代に適した税関行政の推進に資することを目的に平成 12 年 4 月から開催している。



平 27.10.8 税関モニターアクション会合を開催  
旅行業、報道、教育等の各分野から例年約 10 名の方々にモニターを委嘱し、税関業務に関する説明や検査機器等を視察していただき、意見を聴取することにより、事務運営の改善に役立て、税関行政サービスの一層の向上を図るとともに、国民の理解の向上を図ることを目的に平成 13 年 8 月から導入している。



平 26.10.7 税関講座を開講  
将来の社会を担う若い世代に税関行政・税関業務への理解を深めてもらう良い機会であり、税関職員の知識・技能の向上等の人材育成にも資するものとして、市内大学において、「関税・税関行政と経済」と題して、全 15 回にわたる講座を開講した。



平 28.2.23 神戸税関名誉署長（宿毛地区）委嘱式を挙行  
税関官署から遠隔の地にある地域社会において、税関行政に対する提言を聴取することなどにより、税関行政の円滑な執行を図ることを目的としており、地域社会の実情に通じ、かつ当該地域において指導的立場にある方に名誉署長を委嘱している。  
神戸税関では平成元年 10 月から導入している。